

グリーン資本主義における新植民地主義

—19世紀末から現代まで—

福野 恵理子

序章

近年、エコを紹介する文献や報告が増えており、メディアにもエコフレンドリーという言葉が日常的に現れる。エコライフやエコビジネス、エコショップ、エコマネーなど「エコ」を付加した言葉は数多い。これらはいずれも自然環境や生態系の保全・保護を意識した命名であり、エコツーリズムも同じ基盤を持つものと考えられる。京都議定書では「規制」を先進諸国に課し、この制約の下で経済発展・成長をしていくことが20世紀後半の目標となった。21世紀では、環境制約を打ち破ることが技術革新の標的となり、そうした技術革新がこれからの経済成長を牽引すると言われている。環境を破壊し、汚染する従来型の資本主義から、21世紀の先進国は「環境保全と経済成長の両立型」のグリーン資本主義の時代に入ったのだ。自然環境や地域社会に大きな負荷を与える産業活動の欠点を解消するツールとして、エコ経営は期待されている。佐和隆光は『グリーン資本主義』において、「地球温暖化対策は決して経済にとっての重荷ではない。この制約を打破するための技術革新がエコ製品を生み出し、その普及が、これからの経済成長を牽引するだろう」と述べている。¹ 本論文におけるグリーン資本主義の定義は、地球温暖化対策を発端に環境保全対策としてのビジネスにも適応されると考える。また、持続可能な発展のインセンティブとなる商材はエコ製品に始まりクリーンエネルギーを含め、広義で捉える。

このグリーン資本主義の元で、「エコ」「省エネ」「環境にやさしい」という言葉が流布している。その一方で、顧客の興味を引いて販売に結びつけるために、何でも「エコ」をつけるという安易な選択の傾向も見られる。これらの言葉は既にブランド化され、無条件に善という印象を消費者に与える。エコという言葉が付与された商品・サービスは全て善であるという風潮に疑問を感じたことが、このテーマで論文を書くきっかけである。本稿を通して、環境開発に見られる問題点を切り口に、資本主義下で用いられる「エコ」の正当性に疑問を投げかけたい。一見正当性ある、新エネルギー開発プロジェクトの下で切り取られている背景に、こういったものがあるのか。ローカルな視点に立ち、開発の文化的な問題点を明らかにすることで、環境保全と経済発展の両立に尽力する現代のグリーン資本主義の問題点について考察する。

また、本論文の目的は、これまで正当化されてきた土地・資源開発の問題点を探り考察す

¹ 佐和隆光『グリーン資本主義』(岩波新書、2009年)、6頁。

ることで、今後の途上国での開発の在り方について考えることである。土地開発と文化多様性という対立する二つの規範の中で、どのような対応が可能なのだろうか。土地開発は誰のためのもので、退去させられた先住民は何を望むのかといった観点から、この問題について探りたい。

研究方法としては、過去・現在・未来の三つの事例を扱い、各事例に見られる構造の分析を行う。事例は各章一つずつ、1800年代アメリカで大陸横断鉄道の敷設時に退去させられたインディアンの例、現代のブラジルにおいて水力ダム開発のために強制移住させられた少数民族部族の例、そして、日系企業が手掛ける対ベトナム原発輸出で移住を強いられる少数民族の例について扱う。それぞれの土地開発の構造を比較すると同時に、開発を行う政府および企業側が作成した広告・キャンペーンを用いて、上部構造がどのように搾取する実態を覆い隠してきたのか、について考察する。「マイノリティーの主張・実態」と土地開発を推進する側の「広告・キャンペーン内容」を比較することで、両者の間にどのような差異が生じているのだろうか。過去・現在・未来の時間軸と、実態と広告という二つの視点で比較する中で、生活・文化の文脈から切り離された人々が何を求め、主張してきたかについて探りたい。

先行研究には、マーガレット・ロネインの「東南トルコにおける巨大ダムの文化と環境の影響」を扱う。² トルコでの水力発電建設をめぐる、市民の抵抗の実態とその背景について書かれている。この先行研究論文には、どのような広告・キャンペーンを行い、事実が隠蔽されているかの記述はない。そこで、本論文では、開発の広告・キャンペーンのされ方や内容に留意しながら論じたい。

第一章では、過去の例として、アメリカ国立公園の建設にまつわる、ネイティブ・アメリカン強制移住の例を中心に、その前後のインディアンと土地の関係について述べる。アメリカにおけるインディアン強制移住法は、コロンブスによる「新大陸発見」以後、白人入植者の西部開拓にはじまり、1800年の国立公園建設時にも、ネイティブ・アメリカンが土地から切り離された歴史を持っている。環境保全を謳った、初期の開発事例としてのアメリカ国立公園の建設とインディアン強制移住の関係性から、過去の土地開発の構造はどういったものであったのかについて、考える。

第二章では、現在の例として、ブラジルのダムについて述べる。ブラジルの全消費電力の27%のみが家庭用、残りが産業用でその多くはアルミニウム精錬用の電力として使われている。アメリカの多国籍企業で、ブラジルにおいてダム建設を進めるノルテ・エネルギー社は、自社HPで以下のように解説している。「マスメディアで論じられている内容とは異なり、ダムの建設は、原住民に一切影響を与えていない。彼らの住む場所は建設現場から530km離れている」。ダム建設が住民の生活には影響を与えていないという公表は、果たして事実

² Margaret Ronayne, *The cultural and Environment Impact of Large Dams in Southeast Turkey*, (London: The Kurdish Human Rights Project, 2004).

なのだろうか。ローカルな新聞記事や住民保護団体が運営するウェブサイトの内容と比較しながら、真偽を考える。本章の最初に予備知識として、アマゾン先住民の土地に対するエコロジカルな考え方を調べ、土地に根差して生きるとはどういうことかを明らかにした上で、ダム建設による先住民族立ち退きの正当性を問いたい。

第三章では、日系企業が手掛ける対ベトナム原発輸出政策について扱う。ベトナム現地の新聞によると、「地方の住民には原発のリスクを背負うことへの対価が十分に支払われており、発電所建設にはかなり厚い支持を得ている」とある。報道の自由度が世界 127 か国中 125 位という、ベトナム政府の情報規制の強さを踏まえた上で、ローカルな視点を考慮したい。クリーンなエネルギーとして積極的に輸入されているベトナムの原子力発電建設の例を通して、今後の途上国でのエコ開発の在り方について考える。本章では、ベトナム研究に精通する京都大学教授・伊藤正子の論文も用いながら、論じていきたい。

グローバリゼーションの浸透によって、世界各地で文化的統合や均質化が推し進められる一方で、土地や資源の開発が原因となる対立が増えてきている。その中で、開発に抵抗するマイノリティーの人々の取り組みや運動はどのような意味を持っているのだろうか。

第一章

第一章では、「自然環境保護」と「ビジネスの発展」という本来、両立困難な性質を持った観光産業として、エコツーリズムを例に挙げたい。観光ビジネスは、特に資源の無い国では行政レベルでも注力している重要なビジネスであり、経済全体に及ぼす影響は非常に大きい。グリーン資本主義の過去の事例として、観光ビジネスにエコツーリズムの概念が加わった背景と、エコツーリズムが周辺にもたらした変化について調べていきたい。

先進国での資源開発により生じた環境問題への危機感から、自然保全として1970年代以降「持続可能な開発」が潮流となり、同時に自然保護を推進する必要性が高まった。他の業界で「持続可能な発展」が適応されたように、観光産業の分野においても、自然保護と産業発展の両立方法を模索する取り組みが活発化した。「エコ」という概念を留意したビジネスに具体性をもたせた一つの流れがエコツーリズムである。³ 1992年、リオデジャネイロでの地球サミットで採択されたリオ宣言に後押しされるように、エコツーリズムという考え方は現在に至るまで、新しい観光スタイルとして自然愛好家たちを中心に注目されてきた。国際エコツーリズム協会によると、エコツーリズムは「環境保護と、地域の人々のさらなる発展のための観光」と定義付けている。⁴ しかし、伊藤太一が指摘しているようにエコツーリズムに関する定義はこれ以外にも数多くあり、その共通点は「基本的に自然

³ 別府祐弘「観光ビジネスと環境」、『成蹊大学経済学部紀要』(2001年)、142頁。

⁴ <http://www.ecotourism.org/what-is-ecotourism>、The international ecotourism society(2013年11月24日)

環境を享受することに関係する」ということである。⁵ 短期的に自然環境を搾取するのではなく、持続的に自然環境を利用し享受していこうという特徴が、いずれの定義にも認められる。数多くある定義の中には、エコツーリズムがまるで自然保護のための活動であるかのように解釈できるものもしばしば見受けられるが、本稿では伊藤の定義を受けて、エコツーリズムという概念について、「自然環境への負荷を最小限にしながらそれを体験し、観光の目的地である地元に対して何らかの利益や貢献のある観光」として捉えることとする。⁶ エコツーリズムについての定義付けの多くは1990年以降に成されるが、自然保護と観光業を両立させようと試みる兆候はこの時代に始まるわけではなく、19世紀末のアメリカ国立公園の建設期にまで遡ることができる。以下では、エコツーリズムの先駆けとしての国立公園について見ていこうと思う。

1860年代にヨーロッパで近代ツーリズムが発生し、観光旅行は長らく王侯貴族などの支配階級にのみ可能なレジャーであった。⁷ 産業革命の成熟による余暇の増大、鉄道の整備の成立により、ヨーロッパにおいて観光旅行の大衆化が実現された。特にパッケージツアーが企画されて「旅行の商品化」がなされたことが近代ツーリズムを成立させる重要な要因になった。アメリカにおいては、18世紀後半以降、観光産業キャンペーン「See America First（アメリカを最初に見よう）」が行われた。⁸ これは、ヨーロッパにおけるマスツーリズムの考え方がアメリカに輸入され、ヨーロッパとの相違点としてアメリカらしさを強調する役割を果たした。旅行と言えば、それまでヨーロッパへ向かっていたアメリカ人観光客を対象として、キャンペーン名の通り、アメリカ国内を最初に観光することを目標とした。アメリカ国内観光を推進すべく、キャンペーン実施に先駆けて、幹線道路網の展開が連動しながら進められたが、数多くある要因の中でも本稿では国立公園の歴史について目を向けたい。

国立公園の歴史は1872年に開園された、世界で最初にして最大の国立公園イエローストーン・ナショナルパークに始まる。この公園の成立が契機となって、各地に国立公園の開設が進められた。この公園の成立時点では、当初、森林伐採や野生動物の捕獲が頻繁に行われても罰則はなく、公園の管理についての規定はほとんど整備されなかった。森林保護への社会的関心の高まりにより、1894年にイエローストーン国立公園を保護する法律が制定される。イエローストーン国立公園では当初立入禁止区域を作り、自然を人から乖離することで保護しようとする考えが試みられた。しかし、その後、議会で「国立公園の役割は、ビジターが楽しく過ごせる娯楽場として広く一般に開放されなければならない」とい

5 伊藤太一「観光の一形態としてのエコツーリズムとその特性」『国立民族学博物館調査報告』(2001年)、4頁。

6 伊藤太一「観光の一形態としてのエコツーリズムとその特性」『国立民族学博物館調査報告』(2009年)、89頁。

7 別府祐弘「観光ビジネスと環境」。

8 杉本裕代「国立公園のインディアン—自然をめぐる言説と観光産業—」『東京成徳大学人文学部研究紀要』(2008年)、103頁。

う理念のもとでイエローストーン国立公園法が決議され、人と自然がいかに関わり合うべきかが模索されていくことになった。国立公園法の中には以下のように記されている。

この目的は美しい景観と自然と歴史的な対象物、そしてそこに生息する野生生物をありのままに保存するもので、未来の幾世代もの人々が、その意に添った方法と手段を持って保存するものである。⁹

このように、世界で最初に制定された国立公園法の趣旨は、先祖から受け継いだ自然をそのまま人間の手を加えずに保護し、子孫に残していくというものであった。しかし、20世紀への転換期を迎え、自然保護の象徴として始まった国立公園に、国家権力のイデオロギーが結びつく。1901年に大統領に就任したセオドア・ルーズベルトは、かねてからの自然保護への積極的な態度を政治的な行動へと結びつけ始め、演説「持続可能な資源利用のための森林保護政策について」を行うなど、この頃から既にアメリカの自然保護の立場から発言をしていた。しかしながら、彼の「保護」とは自然を豊かな資源としてとらえ、その資源を枯渇させないための運営方法のことであった。自然保護家のミュアは、カリフォルニア州にあるヘッチ・ヘニー溪谷へのダム建設計画について自然保護の観点から中止を求める個人的な手紙をルーズベルト宛に送っている。しかし、ルーズベルトは、州の発展という公共の利益を最優先し、ミュアの求めに応じることはなかった。¹⁰ 自然はまさに開拓する対象であり、自然はアメリカ国民にとって発展のための「ほとんど完璧な道具」であるとルーズベルトは宣伝している。¹¹

インディアンや国立公園概念についての初めての新聞記事や記録は、画家カトリンによってなされる。彼は西部開拓の最中にインディアンの調査も行っており、国立公園の自然を踏まえて以下のように述べている。

世界の人々が何世代にもわたって、その地のインディアンが伝統的な衣装で野生の馬に乗り、頑丈な弓と盾を持ち、逃げ回るエレクやバッファローの群の中を進むのが見られる。将来、アメリカにとって、その洗練された市民と世界の人々が見学できるように保全すれば何と美しくぞくぞくする見本となることか。それは、人間と動物とを、自然美を野性と新鮮さを持ったままに包み込んだ国家の公園(Nation's Park)である。¹² カトリンの主張において特筆すべき点は、野生動物だけではなく、自然と共に生きるイ

⁹ http://www.uswest.tv/wyoming/wy_02_b.html (2013年11月22日)

¹⁰ Elmo R. Richardson, *The struggle for the valley, California Hetch Hetchy controversy, 1905-1913*, (California Historical Society Quarterly,), 250.

¹¹ Neil.L.York, *Toward a more perfect union: six essays on the constitution*, (History, 1988), 134.

¹² 伊藤太一「アメリカにおける自然環境保全空間の成立過程に関する研究」(京都大学、1993年)、3頁。

ンディアンをも含めて保全すべきであると考えていることである。しかし、その 40 年後に国立公園が設立されたイエローストーンの土地には、もともとインディアンの居住区であったにも関わらず、合衆国政府は一方的に固有地とみなし、インディアンの存在をほぼ無視したのであった。¹³ 先住民の存在を無視して公園を建設した一方で、アメリカへの観光誘致の目的で、ヨーロッパとは異なるアメリカらしさを強調するために使用されたのが、インディアンのイメージであった。キャンペーンに関する広告には、山脈や湖など、自然の風景の中にインディアンの姿が描かれている。¹⁴ 中には、白人観光客に旅路の次なる道順を指で示すインディアンも登場する。アメリカ政府と国立公園の運営者は、旅行者を楽しませるエンターテイメントとして、「伝説の」存在としてのインディアンを売り出すキャンペーンを始める。ショーショー族はイエローストーン国立公園の西ゲートの開門式典に招待され、また、クロー族はイエローストーンのバッファローを追う祭に招待され、伝統的な衣装を身にまとしてバッファローに乗るインディアンの姿は観光客を魅了した。

イエローストーン公園建設後も、先住のインディアンの一部はその土地に残ったが、その 5 年後には旅行者に悪印象を与えているとして、彼らの存在を「野蛮で背徳者」だとメディアは報道した。観光客が増えるに従ってインディアンが旅行者に攻撃し、イエローストーンのイメージを下げるのではないかと、という懸念が出てきたのである。¹⁵ 結局、学者と公園管理者は、インディアンは公園の住人として不適切だとして強制移住させるに至った。公園管理者は、インディアンを園外に留める努力に加え、インディアンのコミュニティーを強制移住させる正当な理由や納得性を旅行者に対して示さなければならなかった。適切な文明化と異教徒に対するキリスト教精神の下、インディアンは公園開発に抵抗を示す者は恩知らずの侵入者(“ungrateful interlopers”)として、合法的に強制移住させられた。

これまで見たように、インディアンが排斥されるに至るまで、インディアンを軽視し、イメージとして利用し、強制移住させるという 3 つの段階を踏んでいる。公園設立時はインディアンの存在を無視し、後に公園管理者がインディアンを認識するときには、イエローストーンの繊細な環境にとって危険な存在であるとして捉えた。その後、野蛮なイメージを観光に利用するようになるが、公園制度が成立してからは、イメージとして登場することも、公園内の居住を許可することもなくなった。本章の最初にエコツーリズムの定義を「自然環境への負荷を最小限にしながら、地元に対して何らかの利益や貢献のある観光」とした。この定義によると、エコツーリズムがマスツーリズムと性格を異にする点として、「環境に配慮していること」が挙げられる。「エコ」がなければ単なる観光になってしまうため、エコツーリズムでは特に、一般的な観光とは異なる「エコ」の部分が焦点となっ

13 伊藤太一「イエローストーン国立公園の成立とその理想化」、『造園雑誌』(1992 年)、225 頁。

14 杉本裕代「国立公園のインディアン—自然をめぐる言説と観光産業—」、『東京成徳大学人文学部研究紀要』(2008 年)、107 頁。

15 Mark David Spense, *Dispossessing the Wilderness*(Oxford: Oxford University Press) 2010, 56.

てくる。しかし、ここで言われている「環境」というキーワードの中には、イエローストーンを環境を育ててきたアメリカンインディアンの存在は考慮されていないため、マスツーリズムに軸足を置いている傾向がある。広告のデザインにインディアンの姿が登用された際には、インディアンは地域資源の商品化を進めるための開発資源であった。外部の開発主体が利潤追求を目的とするあまり、地域社会の意思とは関係なく、マスツーリズムに適した観光開発がなされている。このことが、地域の文化や社会に影響を及ぼし、長期的には住民の不利益に至る問題を引き起こしてきた。この問題を解消するためには、単なる自然の生態系だけでなく、自然と共生している人々の暮らし、土地に密着した歴史や生活文化も「エコ」として考慮されるべき地域資源と捉えることが求められる。保全に関する取り組みがきちんと管理された状態でこそ、本来のエコツーリズムの特性を発揮できると考える。「エコ」と呼ぶ限りは、エコツーリズム導入の前に、地域の自然保護全体についての議論が求められる。

この考え方は、エコツーリズムの黎明期ばかりに当てはまるわけではない。M.D.スペンズ著の著書『自然を奪うことについて』には「イエローストーン国立公園は後々に渡って続く、政府・インディアン間の対立の前触れであった」という記述がある。¹⁶ 本章で扱ったイエローストーン国立公園は自然を「保護する」目的で先住民の人々を排斥した初めての事例として取り上げたが、この考え方は、決して古い発想ではなく、現在に至っても国を超えて当時と変わらぬ対立が繰り返されている、ということを見たいと思う。

第二章

第二章では、エネルギーにおける激しいグローバル化の要請により、グローバル化の経済前線へと変容してきたアマゾン流域でのダム開発について見ていく。ブラジルのダムを選んだ理由は、世界で四番目に大きな水力ダムであり、また、ブラジルが消費電力の9割を水力発電で補う国であることから、他プロジェクトに与える影響力が大きいと考えたからである。

ブラジル経済の急激な成長に伴い、エネルギーの内需消費量が増した。その需要を満たすべく、アマゾン全域での水力発電プロジェクトに拍車がかかっている。ブラジルのエネルギー省は利便性・経済的コスト・再生可能性・技術面において様々なエネルギーの評価を行った。その結果、水力発電が最も評価が高かった。また、アマゾンのシング川流域にベロモンテダム建設を担当するアメリカのノルテ・エネルギー社がHPで公開している案内によると、「経済性、エネルギー供給の安定性、二酸化炭素の排出量において、あらゆる

¹⁶ 前掲書、70頁。

エネルギー資源を比較すると、水力発電が最も条件を満たす」としている。¹⁷ リスクを配分するために、生産エネルギー全体の 50%を水力、30%を風力・バイオマス、残りをガスによって賄うと決定したが、実際には 80%を水力発電に依存している。国民の生活を営むにあたって大いに依存している水力発電だが、ダム建設によるエネルギーは誰のためのものなのか。拡大しつつある人口と経済を支えるために、グリーンエネルギーを使うことは社会主義労働者党の大統領ジルマ・ルセフにとって極めて重要とされているが、果たして、本当に全国民が使用しているのか。恩恵を被れない、「国民」に含まれない人々の中にはどういった人たちがいるのだろうか。

現在建設中で 2015 年稼働予定のベロモンテダムは、生成するエネルギーの 70%が一般家庭用として使用される予定で、きわめて国民の依存度が高いエネルギーを供給する。しかし、そのエネルギーの恩恵を被ることができるのは誰なのだろうか。ベロモンテダムの建設によって水没したシング川流域 1500 km²圏内の住民 2～4 万人が退去させられた。水没した土地には、40 の民族からなる先住民族が住んでおり、ブラジルの文化・生物多様性の象徴ともいえる場所であった。その地域での農業生産が困難となったアララ族、カヤボ族、アラワテ族などを中心に、25000 人が先住の地を離れなければならない。

しかし、建設に融資するブラジルのグッドエナジー社の CEO ヘンリーは以下のように述べている。「ベロモンテダムは 500 km²のみ水没させ、ここはすでに 1970 年代の高速道路建設時の森林伐採によって住民は退去している。つまり、今回のダム開発で影響を受けるのはたった 200 人の先住民だけである」。建設担当ノルテ・エネルギー社は 100%政府出資で、2 年前より本格的な建設に向けて国の援助を得ている。開発費全体の 16 億ドルの内、8 割を国家開発銀行からの融資で賄っており、そのローンは国の税金で支払われている。専門家曰く、このプロジェクトは経済的に実現不可能であり、ノルテ・エネルギー社への出資金は一部、ブラジル年金基金や雇用保険金から賄われている、とされている。イギリスの BHP ビリトン、フランスのアルストム、ブラジルのバーレなど外国の投資会社も出資する。ダム建設における意思決定は、主に政治家とノルテ・エネルギー社、そしてこれらの金融機関の間で行われるのみで、地域住民に対する公言はほとんどなかった。ノルテ・エネルギー社によると、「地域の環境や住民にとって最小限の影響で済むように、ベロモンテダムは設計し直された」。「今プロジェクトによって退去させられる先住民コミュニティはない」。また、ブラジル政府も、ダムの建設をアマゾンの環境破壊だと認めず、議論することを拒否している。ザ・エコノミスト曰く、政府は「社会的・生態系における影響を最小限にとどめる努力をしている。先住民の退去は一切ない。私たちはプロジェクトに関して現地住民と十分に議論をしている。私たちの行いは正しい」。¹⁸

一方、アマゾンウォッチによると、「2014 年には完全に都市に移住し、狩猟・採集・農業

¹⁷ <http://norteenergiasa.com.br/site/portugues/por-que-belo-monte/> (2013 年 10 月 28 日)

¹⁸ <http://www.economist.com/news/americas/21577073-having-spent-heavily-make-worlds-third-biggest-hydroelectric-project-greener-brazil>、(2013 年 10 月 28 日)

といった伝統的な生活を捨てなければならず、彼らは社会的文化的かつ自然災害を引き起こしている」。¹⁹ ノルテ・エネルギー社は1年につき、2億ドルを補償金にあてており、8000世帯や学校、健康管理施設、下水整備のために使われる予定である。しかし、ザ・エコノミストによると、アルタミラの活動家や地域の先住民にとっては、強制移住に伴う数々の問題を補償金で解決しようとする姿勢は適切ではないという。彼らは都市での生活への影響を否定している。アマゾンの土地開発拡大において最も注目すべき点は、アマゾン全域に建設を進める巨大開発プロジェクトであると先住民支援団体アマゾンプロテスト²⁰は述べている。巨大な土地開発のための膨大な投資による社会的影響力は大きい。この土地に住んでいた人々の多くは、川に依存した生活を送っていたため、農業を行う土地が奪われ、移住先でも職が手に着かないと、生活の危機に瀕する。生活できないことは、文化の危機をも意味する。ダム建設は地域における経済活性化の役割を果たし、その地域で約2万もの仕事を生み出すと、ノルテ・エネルギー社は述べているが、建設工事のための雇用はあくまで一時的なものであり、またダムにより失われた土地や川の農産物・魚産物による収入と比較すると賃金も低い。また、移住先での生活について、先住民同士で分裂が起き、コミュニティーの調和が崩れたという事例もある。

実際に、先住民たちはベロモンテダムによって生活を脅かされていると感じているという。ザ・エコノミストでは先住民の一人がインタビューでこう述べている。「私たちにとって水が全てであるのに、20民族1222人の先住民を対象に行われた政府による調査では、先住民が最も望んでいるのは他のブラジル人と同じ、質の高いヘルスケアと教育、衛生、電気、そして仕事と収入という結果が出されている」。ここから、正確に彼らの要求を捉えられていないだけでなく、捉える努力がなされていないことがうかがえる。また、ザ・エコノミストは今回のダム建設における問題点として以下について述べている。「ナチスの虐殺とは異なり、この部族の虐殺は世界の隠れたところで行われ、不可視化されている。虐殺された数はナチスよりも少ないが、彼らは現在5人しかおらず絶滅を迎えようとしている」。以上の点から、反対意見を考慮する努力は不十分で、先住民の置かれている状況は不可視化されていることがわかる。アマゾンプロテストはこの状況を「アマゾンで生活するインディアンの文化を脅かすだけでなく、人権をも侵害している」と表現する。

では、彼ら先住民は今まで、抗議の姿勢を示してこなかったのだろうか。シング川の先住民の人々は、国内外の支持者と共に20年間にわたる社会運動を続け、抵抗を示してきた。2011年4月にブラジル人の先住民保護団体はアメリカ大陸人権委員会 IACHR から協力を得て、請願書を提出した。²¹ ILO も保護団体側に加わり、主張した内容は事前に建設に関

¹⁹<http://amazonwatch.org/work/belo-monte-dam> (2013年10月9日)

²⁰ <http://www.internationalrivers.org/resources/new-large-dams-in-amazon-could-lead-to-ecosystem-collapse-8081> (2013年10月20日)

²¹ <http://www.oas.org/en/iachr/> (2013年10月11日)

して議論・相談がなされるべきであること、ブラジル政府に情報公開を求めることだった。また、憲法では、先住民の資源を開発する際には事前に住民と議論しなければならないとある。また ILO169 条の先住民の人権に関する規定でも似た条項があることから、ブラジル政府がベロモンテダム建設の合法性を証明できなければ、建設の見送りを要求した。しかし、ブラジル政府は申し出を勘違いで正当性がないものとして受諾を拒否した。ブラジル政府の強い圧力のもと、請願書の提出は委員会にも結局、拒否され、ダムの建設は継続して進められることとなった。また、2011年6月にも、NGO 団体と地方団体が、OAS 人権委員会に向けて、ダム建設のために人権を無視するブラジル政府の不当性を主張した。しかし、ブラジル政府からの強い圧力により、この嘆願も拒否された。

本章で取り上げたブラジルでのダム開発は、オバマがアメリカ大統領選挙前にマニフェストとして打ち出したグリーンニューディール政策に共通する点がある。グリーンニューディール政策とは、2008年のリーマン・ショックに始まる経済危機を、地球温暖化対策や環境関連事業に投資することで乗り切ろうとするものである。グリーンニューディール政策は、あくまでもアメリカ国内においての取り組みであるため、本章で扱ったようなアメリカ企業によるダム輸出事業は政策には含まれない。しかし、雇用創出を目的として、グリーンな公共事業を打ち出している点は、代替・再生可能エネルギーへの投資を打ち出していたオバマの政策に端を発するといえる。大統領当選当初は、環境と経済の問題点を同時に解決する手法として話題を呼んだが、結果として必ずしも良い変化だけが見られたわけではない。アメリカはブラジルに対して、グリーンニューディール政策の輸出と共に、中心と周辺、開発と民族多様性の両立という対立構造をも輸出した。アメリカを皮切りに、第三章では、日本が輸出側にある事例について取り上げる。

第三章

第三章では、「グリーン資本主義のもたらす弊害」を表す未来の事例としてベトナムのセントゥアン第二原子力発電所の建設を扱いたい。2010年6月、2023年までにベトナム国内8カ所で計14基の原発を建設・稼働する方針をベトナム政府が承認した。²² ベトナム国民の反応としては、政府の決定であれば間違いないと原発歓迎ムードだが、ベトナムは共産党の管轄により、旧ソビエトと同様に情報統制が強く、民主的な議論や情報公開が十分ではない。こうしたベトナムの社会状況を踏まえ、原発輸出に伴って原子力の技術以外にどういった社会構造が輸出されているのか、本章で検証する。また国内向けの原発の新規建設は控える方針を示しながらも、海外輸出をすることにどういった大義があるのか、

²² <http://www.mekongwatch.org/report/vietnam/npp.html> (2013年12月9日)

調べていく。まずは、日本の対ベトナム原発輸出の背景について述べる。

ベトナムは 21 世紀に入り年間約 7% の経済成長を遂げ、電力が非常に不足している。安全保障の観点から、自国でエネルギーを供給したいというベトナム政府の要求により、原子力発電所の建設計画に至った。火力発電は応札価格が高く、また新エネルギーとしての太陽熱、地熱、または風力発電を推進したとしても供給量が追いつかない点から、原子力発電を持つ必要性があるということで政府の間で合意が出ている。²³ 一基目をロシアの受注で 2020 年に稼働させるという計画があり、ベトナム中部のニントゥアン省に作ることが決定されている。2022 年にニントゥアン省の別地で、日本が二基目の建設を手掛ける。この計画は、2011 年の福島原発事故後も、ベトナム・日本両政府共に計画変更の動きはなく、ベトナムのグエン・タン・ズン首相は日本の「安全な」原子力技術を輸出する準備をしてくれる、と強調する。²⁴ 2012 年、再び政権が自民党に交替し安倍首相が第 2 次政権を発足させた際、まずベトナムを訪問し、最初の外遊地をベトナムとし、原発輸出支援への継続を確認している。²⁵

この合意は、2010 年 6 月に開かれた第 9 回アジア太平洋協力会議(APEC)で採択された「エネルギー安全保障に向けた低炭素化対策に関する福井宣言」に基づいている。福井宣言には、温暖化対策の一環として原子力発電所の建設を促進することが明記されており、直嶋元経済産業相も「原発抜きに温暖化対策は実行できない」と発言しているように、各国が定めた CO2 削減目標の達成には原発導入が不可避との認識がある。原子力を含む CO2 排出が少ない「ゼロ・エミッションエネルギー」の普及や省エネに関する目標と達成に向けた行動計画を APEC 参加国・地域がそれぞれ策定することでも合意した。²⁶ この合意を背景に、政府と産業が一体となって、原発輸出を国策としてアジア各国へ売り込みを進めてきた。

ベトナムの原発問題を語る上で欠かせない、ベトナムの政治体制の問題点として、報道規制についても触れておく。ベトナム戦争終結後、ベトナムは社会主義国家となったが、1980 年代中盤に「ドイモイ」と呼ばれる経済自由化政策を掲げる。報道の自由においても、1992 年憲法の 69 条で「市民は、意見と言論の自由、報道の自由、知る権利、法律に従っ

²³ 早稲田大学アジア研究機構『3・11 後の日本とアジア——震災から見えてきたもの』(太平印刷社、2012 年)、78 頁。

²⁴ 中国新聞、2013 年 12 月 4 日朝刊。

²⁵ http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_abe2/vti_1301/vietnam.html、外務省 (2013 年 12 月 9 日)

²⁶ <http://www.enecho.meti.go.jp/topics/hakusho/2013/index.htm>、エネルギー白書 2013、経済産業省資源エネルギー庁、(2013 年 10 月 27 日)、257 頁。

た集会・結社・示威行動の権利を享受する」と保証されている。²⁷ しかし、政治的にベトナムは共産党による一党独裁のため、政治的自由は少ない。2012年5月、学者のグエン・スアン・ジェンが、野田元首相および在ベトナム日本大使館に送った抗議文の内容をブログ上に載せた。この中でジェンは、551名の署名とともに、「ベトナムへの原発建設の支援は、無責任、非人道的、非道徳である」と主張した。しかし、その3日後、ジェンの職場に恐喝団が押しかけ、「国の発展のために進める国策に反対している」と威嚇し、抗議文の削除を強要した。²⁸ このように、他の国で見られるような反対運動が起こらないよう、言論、集会の自由を制限するなどして、知識人らの動きを共産党が締め付けている。

問題点は共産党一党独裁による規制にあるだけではない。ベトナムは、90%がキン族と呼ばれる狭義のベトナム人が占め、残りの10%を53部族で占める多民族国家である。新聞やテレビは政治の都合の悪い情報は自由に流せないことに加え、多民族国家であるが故に、言語だけを少数民族の使用言語に置き換えてはいても、報道内容はあくまでも多数派の間で主流となる価値を帯びてしまう恐れがある。民主的なメディアが存在できる環境が基盤にない一方で、インターネットへのアクセスを持たない貧しい現地住民は原発の情報さえ得られず、原発の危険性が知らされないまま、住民の間で「原発歓迎ムード」が漂っている。原発建設により住み慣れた土地を離れなければならないことについて、原発立地ニントゥアン省の住民である初老の女性はこう語る。

来年、ここから5km離れたところに引っ越すことになっているが、政府が住居を保証してくれているので問題ない。牛は手放すことになるが、息子が原発の建設現場で働くことになっているし、完成後は作業員としてのポストもある。今より生活は楽になるはず。²⁹

女性の発言から分かるように、原発の問題点について情報は一般市民には行き渡っていない現状である。移住を余儀なくされるチャム族の再定住地にたてられている看板には、遊園地のようなものが建設されるような図が描かれており、幻想をふりまいている。また、三重大学の吉田美智子による一般住民の聞き取り調査からは、「フクシマの事故について住民は皆知っているが、すでに解決したと聞いている。日本は経験から学び絶対に事故を起こさない原発を建ててくれる」という政府プロパガンダそのままの意見を持っていることや、「放射能は怖いけど政府が決めたことは仕方ないので1キロ先に引っ越す」という諦めがあることがわかる。³⁰

²⁷ 松本悟「インドシナ共産主義政党とマスメディア—ラオスとベトナムの新聞統制」（マス・コミュニケーション研究、2000年）、104頁。

²⁸ 朝日新聞刊行雑誌AERA 2012年6月号。

²⁹ SPA! 2011年11月1日号。

³⁰ 吉井美智子「日本の原発輸出—ベトナムの視点から」『三重大学国際交流センター紀要

政府は人口密度が比較的低い地域を建設予定地として選んだと考えられるが、主な移住対象となる少数民族チャム族は、起源後 142 年から住み続けるベトナムの先住民族で、UNESCO の世界遺産に登録される寺院を数多く建設してきた歴史を持つ。これまで、ベトナムのみならず東南アジアの政治や文化の構成に貢献してきた先住民の縁の土地ニントゥアン省に、ベトナム第一基目の原発が建設され、住民は強制的に移住させられようとしている。前述したように、ベトナムはドイモイ改革後、経済こそ「新自由主義」的な側面が多いが、政治的には共産党一党独裁国家であり続け、言論や集会の自由が制限されている。政策を正面から批判することが許されず、チャム族の様な弱者の声は政府を含めどこにも届かない。

福島事故が収束しないまま、進められるベトナムへの原発輸出計画は、日本の責任ある行動と言えるだろうか。言論が制限された状況から目をそらし、ベトナムに原発輸出を進めるのは、新たな植民地主義と批判されても仕方がない。また、「国の発展のための国策」としての建設計画の恩恵を被る国民の中に、地元の少数民族は入っておらず、あくまで置き去りの計画であると言ってよいだろう。先に見た、十分な情報開示がない点や自由な議論が封殺された政治風土を無視した原発建設は、技術や経済効果以前に少数民族の人権に関する深刻な問題をはらんでいる。ノーニュークス・アジアフォーラム通信は、原発建設について以下のように批判している。

電力を大量消費する大都市と原発立地地域との対立や、多数民族と少数民族との対立など、様々な対立構造を生むこと、さらに、差別を受けるのはいつも経済的弱者や少数派であることから、原発輸出とは差別構造の輸出である。³¹

原発建設をめぐる論争は様々にあるが、新植民地主義の観点から是非を問いたいと思う。今後、途上国において、特にエネルギー消費の伸びが大きくなっていく中で、多様な電力源によるエネルギー供給の安定化や、コストを抑える観点からも原子力発電は重要な役割を果たす。日本はあくまでも要請を受ける側で、ベトナムの原発の問題はベトナム政府と国民が主体的に決める問題という意見もあるが、日本においても国策として原発輸出が図られている限り、納税者として輸出相手国の状況を理解した上で、協力のあり方を再考すべきと考える。日本国内では原発事故を契機に、「電気を消費する大都市に対し、原発のリスクを被る立地自治体」という差別構造が浮き彫りになった。ベトナムにも同様の差別がそのまま輸出される。またベトナムでは立地の地域であるニントゥアン省が先住少数民族チャム族の聖地であることから、「縁の土地を捨てなければならない少数民族チャム族

第八号』(2013年)、45頁。

³¹ https://www.asafas.kyoto-u.ac.jp/asia/chiiki/members/ito/doc/No_Nukes_Asia_Forum_No.121.pdf、ノーニュークス・アジアフォーラム通信』No.121、(2014年1月9日)

と、彼らのおかげで電力の恩恵を被ることができる多数民族キン族」という新たな差別構造が加わる。福島での原発事故以前に、クリーンエネルギーであることを大義の一つに掲げた輸出推進の姿勢は、事故後も変わっていない。民意を含めないベトナムの政治体制下で行われるエネルギー戦略に協力することは、これらの隠された差別ともいうべき社会構造を輸出することを日本国民が黙認する、あるいは容認することと変わらない。山田満は「原発の推進は国家のエネルギー戦略と経済発展とが一体化した問題」と述べているが、上記のようなさまざまな対立構造をはらんでいることから一元的な解釈に留めるべきではないと考える。³² 電力は通常的环境ラベル商品と異なって、消費者が直接使用する商品の性質に差がないことから、原子力発電による電気も火力発電による電気も家庭に流れてくる電気自体は区別が付けられない。こうした電力という商品の特徴からも、上記のような問題点が環境保全の象徴やイメージによって不可視化されているのではないだろうか。

結び

第一章から第三章を通して、グリーン資本主義の下で行われる開発を過去、現在、未来という3つの時間軸に沿って事例を一つずつ挙げ、その問題点について述べてきた。それぞれにみられた相違点と共通点について、ここで改めてまとめてみようと思う。

まずは各章で扱った事例の相違点について述べる。第一章では、過去の事例として、イエローストーン国立公園の設立とそれに伴って強制移住させられたインディアンについて扱った。ここでは、環境保護という名目で現地の住民が搾取されるという構造が現在に始まるわけではなく、100年以上前から見られるということが分かった。第二章・第三章に続く構造に比べるとシンプルだが、最も根強く受け継がれ、基本となる差別構造である。

次に第二章では、ブラジルでのダム建設の不当性を現在、開発が進められている例として挙げた。ここでは、現地の先住民への不十分な情報提供のもと立ち退きが進められるというイエローストーン国立公園の事例の特徴に加えて、超国家的な性格を帯びている。ブラジルの資源開発にアメリカの企業が開発に加わったことから、一国だけに留まらない超国籍企業による開発の影響がみられる。国家はもはや国民を保護するために存在するというより、むしろ経済的な発展のためであれば一部の国民の犠牲も厭わなくなった。あるいは、エネルギー開発の恩恵を被るのは国民だが、少数民族を国民と呼ばないことに問題点があると解釈することもできる。

続いて第三章では、未来の事例に日本の対ベトナム原発輸出について述べた。第一章・第二章でも見られた情報公開の不十分さと超国籍性に加え、民主的な報道基盤の欠如が構造を複雑にしている。また、この事例に関して特筆すべきは、日本に差別構造を輸出する

³² 早稲田大学アジア研究機構『3・11後の日本とアジア——震災から見えてきたもの』(太平印刷社、2012年)、93頁。

責任があるという点である。現在、計画段階ではあるが、近い将来に原子力技術を輸出するという事は、日本も対立構造を生み出すことに肯定することを意味する。問題が解決されていないままの原発に輸出に対して、未来の納税者として疑問を呈したい。

各章の事例の共通点は、「国家・経済の発展」と「民族多様性の重視」という二つの規範の対立に加え、「環境に優しい」という新たな規範が対立構造に存在することであると考える。国家の発展は必ずしも少数派を含めた国民の福祉を意味せず、国民には必ずしも少数民族は考慮されない。この問題点は一国の中で納まるのではなく、グリーン資本主義の下で、グローバルに絡み合い、かつ環境保全という大義によって不可視化されているという新たな問題点が生まれている。半世紀にわたる冷戦では、資本主義に代替するシステムは存在し得ないことが証明され、現在は資本主義の考え方の下で経済が動かされている。近年、グリーン資本主義という新しい経済の形に移行しつつあるとは言っても、中心(国)が周辺(国)を搾取する新植民地主義という従来型の資本主義の問題は拭えない。むしろ、新植民地主義のしわ寄せが、環境保護を大義にしたプロパガンダや宣伝文句によって隠されているようにも見える。近年、エコフレンドリーな商業サービスの利用者が増え、環境ビジネスに注力する企業が増加することで、自然環境保全意識が高まることは喜ばしいことである。しかし、環境ビジネスの結果、実際に、見えなくされている人々が存在していることや、彼らは声を届かせる機会を持たないということを忘れてはならない。まず、グリーン資本主義の弊害を被りながらも不可視化されている人々の存在に目を向ける視点を持つことが、開発について公正な議論を行うための第一歩となるのではないだろうか。

これまで文化的な問題点について述べてきたが、グリーン資本主義は経済発展と環境保全の両立という新しい可能性を私たちに提示している。本稿で扱ったような問題について広く研究されることは、グリーン資本主義の問題点という限定された側面を超えて、数世紀にも渡って刻まれてきた根深い搾取の構造を顧みる契機となるだろう。21世紀が、これまで見えなくされてきた人たちを含む、全ての人々にとって進歩の時代となることを願っている。

参考文献一覧

- 伊藤正子『民族という政治——ベトナム民族分類の歴史と現在』, 三元社, 2008年.
上村英明『グローバル時代の先住民族—「先住民族の10年」とは何だったのか—』, 法律文化社, 2004年.
上村英明『先住民族—「コロンブス」と闘う人々の歴史と現在』, 解放出版社, 1992年.
実松克義『アマゾン文明の研究——古代人はいかにして自然との共生を成し遂げたのか』, 現代書館, 2010年.
佐和隆光『グリーン資本主義』岩波新書, 2009年.

- ジョゼ・H・ロドリゲス『ブラジルの軌跡—発展途上国の民族の願望—』, 新世界社, 1982年.
- ジョモ・K・S『熱帯雨林とサラワク先住民族——人権とエコロジーを守るたたかい』, 明石書店, 1993年.
- ジョン・ヘミング『アマゾン—民族・征服・環境の歴史』, 東洋書林, 2010年.
- 杉岡智子「多文化主義と発展途上国のメディア—ベトナムの場合—」, *Sophia Journalism studies*, 2004年.
- ビル・ディボール『ディープ・エコロジー——生き方から考える環境の思想』, 昭和堂, 2001年.
- 八木正『原発は差別で動く』, 明石書店, 2011年.
- 松本悟「インドシナ共産主義政党とマスメディア—ラオスとベトナムの新聞統制」, マス・コミュニケーション研究, 2000年.
- 武貞稔彦『開発介入と補償—ダム立ち退きをめぐる開発と正義論』, 勁草書房, 2012年.
- Bert Scholtens, *Cultural Values and International Differences in Business Ethics*, Lammertjan Dam, (*Journal of Business Ethics*, 2007).
- Kasperson, R., *Public opposition to Nuclear energy, retrospect and prospect*, (*Science, Technology and Human values*, 1997).
- Margaret Ronayne, *The cultural and Environment Impact of Large Dams in Southeast Turkey*, (London: The Kurdish Human Rights Project, 2004).
- Mark David Spense “Dispossessing the wilderness”, Oxford University Press, 2010.
- PM Fearnside, *Social impacts of Brazil Tucuruí dam*, (environmental management, 1999).
- Richard Grusin, *Culture, technology, and the creation of America’s national parks*, (Cambridge University Press, 2004).
- Tony E. Adams, *Phenomenologically Investigating Mediated ‘Nature’*, (University of South Florida, 2010).